

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第50号令和6年度大治町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

1 番池田耕介議員。

○1 番（池田耕介君）

1 番池田耕介です。22ページ、23ページの総務費、総務管理費、財産管理費のところの庁舎管理光熱水費と同じ内容で38、39ページの教育費、社会教育費の公民館費。猛暑の影響でという御説明があったと記憶しています。もう1個コミュニティセンターもたしかあったように思いますが、こちらはランドセル来館で利用が増えているかと思いますが、庁舎とそれから公民館については昨年度までと同じような使い方なのかなと思いますが、今年度補正で猛暑だったかと思いますが補正で対応しているということで、これはお答えできればなるかと思いますが、今年度のこの補正を受けて来年以降といたしますか、猛暑は続くかなと思いますので何か違う形で考えていくのか、来年も暑かったら補正という形になるのか、お答えできればいいですがお伺いしたいです。

それから24、25ページの総務費、総務管理費、企画政策費になるのかな。町民参画型まちの魅力発信事業業務委託料のところ、またワークショップだなんていう正直印象というか、この間もワークショップがありました、検証だったりをされた上でこのワークショップという事業、手法を選択をされているのか。概要が出ていましたがワークショップを通して写真の撮り方と講習を学び、冊子に掲載する写真を町民から広く募集をすることでありました。令和6年度はワークショップ部分2回、20人。各回20人を計4回、80人。80人で募集をするのが広く募集なのかなというところ。町民参画とかとクオリティって必ずしも一致するものでもないのかなと思いますので、本当に広くってなればある程度クオリティは下がっていくのかなって思いますし、例えばみんなで作った作品であったりとかみんなで例えば学校の合唱なんかでもそうかなと思いますし、そのあたりをどういうふうに参加とかというところを考えているのかという部分でこのワークショップが果たして必要なかというところで予算でお伺いをしたいです。

それから予算の30、31ページの民生費、児童福祉費の児童クラブ費かな。性被害防止パーティションの購入がいつどんな状況で使うものなのかっていうところと、児童クラ

ブに関しては今年度までずっとやっていたかと思うので、なぜ今のタイミングでこれが必要になるのかっていうところ、お伺いしたいです。

あと38、39ページの教育費、中学校費の学校管理費、指導者用デジタル教科書、国語が別料金でって入っていたかと思いますが、国語って教科とデジタル教科書の親和性が高いのかなってというのは自分の知る限りというか、国語の教員だったものですから、これが使用の実績とか踏まえて必要なかどうなのか、絶対には買わないかんもんなのかというところお伺いしたいです。以上4点かなお願いします。

○総務課長（佐藤友哉君）

まず1点目の庁舎管理、23ページの庁舎管理の光熱水費についてですが、今年度につきましては夏の猛暑で議案説明の時させていただいたんですけども、例年に比べ相当な暑さがありまして、冷温水発生機1号機2号機というのがあるんですが、こちらを日によって1日置き、交互に今までは稼働をして冷房をやっていたわけですが、この猛暑の関係で1号機だけでは冷水がつかれないというのがありましたので、1号機2号機同時に動かしたっていうのもありまして、それに伴いまして電気代のほうが特に7月・8月ですね、9月にもかけてますが、そこが上がったっていうのがありましたので今後予算が不足するだろうというのがありまして、今回補正をさせていただいております。

来年度以降の予算の組み方ですが、庁舎管理につきましては選挙のある年とない年での光熱費が大分変わってくるっていうのがあります。それは時間外に期日前投票をやる関係で特に夏の参議院では暑い時期ですので冷房、冬が知事選ですと暖房ということで、その年々によって使う使用料っていうのも異なってきますので選挙が一番大きな影響をしているんですけども、そういったことで上げたり下げたりってことで予算を組んでおりますので、今回の猛暑で合わせて高く組む、そういう考えはなくて選挙に合わせてっていう形に今やっておりますのでよろしくをお願いします。

○社会教育課長（加藤裕一君）

38ページの光熱水費についてのお問い合わせでございます。公民館におきましても役場の庁舎と同じように冷温水発生機を使い方として交互ってところが同時に使ったり、猛暑のせいで長時間、時間を長く使った今年は使ったかなというふうに思っております。来年度につきましては今年度の実績を十分精査して、予算を組ませていただきたいというふうに思っております。その結果、また足りなくなったら補正でお願いするかもしれませんが、十分、今年の実績を精査してというふうに考えております。以上です。

○企画政策課長（横井宗宣君）

24、25ページのまちの魅力発信事業のお尋ねでございます。議員御指摘のとおり、今年度ブランドイメージのほうでワークショップのほう実施しております。その検証ということでございますが、今回の魅力発信事業につきましては第5次総合計画にも基本目標にもありますように、住民と一体となって行政と住民が一体となって事業のほう推進

していく、そういう目標のほう掲げております。それに合わせて今回のまちの魅力発信事業に関してもワークショップ等を実施して一緒になって今後の事業のほうを展開していくと、そういう思いで今回計上させていただいております。以上です。

○議長（松本英隆君）

先ほどの質問の中で80人というのがあったんですけど、その町の参画の中で3万何千人のうちの80人っていうので、住民参画型っていう。町としてはそれで住民参画と捉えているのかどうかっていうのはどうですか。池田君そういう質問。

〔「暫時休憩お願いします」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時09分 休憩

午前10時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

先ほどのワークショップの件でございますが、ワークショップ80人が、これが多いのか少ないのかということではありますけれども、この事業に関しましてはワークショップは80人でやるんですが、その後大治町の魅力発信ということで、その80人の中からまたこれで終わるわけではなくていろんな写真、映像、大治町の魅力を大治町役場のほうに送っていただく。それがワークショップを受けた80人からどんどんいろんな人に波及してくるといいなというそういう意味合いもあって、まずは80人でというふうに考えております。なぜこういったワークショップということに今こだわっているかと申し上げますと、大治町が今まで町民と一体となって何かを行政をやっていくっていうことが、なかなかなかったというふうに思っておりまして、そういった事業をどんどん取り入れてやっていきたいと。これがゆくゆくは大治町の行政に携わっていただくような人が増えて、少しでも大治町に関心を持っていただく人が増えないかなと、先の議会でもお話がありましたけれども大治町、非常に若い方が投票率が少ないということも例えば町政であれば、町政に関心が薄いのであれば少しでもかかわっていただいて、町政に関心を持っていただく機会を増やしていきたいということが1点。あとは、実はこういう手法をとることも先進的な事例というふうに考えておりまして、こうすると愛知県に補助制度がありまして、「元気な愛知の市町村づくり補助金」というのがあるんですが、こういったものも十分活用していけるというふうに思っておりまして、これは愛知県がここ

数年ずっと制度を設けている補助事業ですので、実は我々企画政策としましてはこういった予算を毎年のようにとっている形で町政に町民がかかわっていく機会を増やしていきたいと、そういう思いがあって今回予算の計上をさせていただいたところでございます。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

31ページの児童クラブ備品購入費でございます。説明いたしましたとおり、パーティションを購入予定です。現在の使い方ですけれども、主に暑い時期にはなりますが子供が遊んだ後、汗をかいたりしますので着替えをする際に使用をしているというのが主な使用状況でございます。今回追加で購入いたしますが、今の数では着替えが何回かに分けてやらないといけないというところで時間がかかっているというところで、補助金を活用して追加購入して時間の短縮で子供への支援を適切に行っていきたいというところで、追加購入をさせていただく予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（平野香代子君）

中学校のデジタル教科書、国語は余り使わないのではないかという御意見だったと思いますけれども、どの教科、どんな指導書を購入するかっていうのは学校と調整しながら冊数等も検討しながら購入予定を立てているところではありますけれども、このデジタル教科書ですが先回もちょうど詩を読み取る授業を見たときに、なかなかやはり言語からその情景を想像するということが全ての子供たちにわかる、どの子にもわかるような授業を展開するときには、これは有効だねということで国語でも、国語でもっていう言い方は変ですけども、国語でこういった使い方もあるんだなということを改めて私自身認識したところであります。また、これからさまざま研究もされていますので先生方に有効な利用を促してまいりたいと思っています。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1 番池田耕介議員。

○1 番（池田耕介君）

先ほどのワークショップのところです。ワークショップというか町民参画自体は絶対やったほうがいいと自分も思っていて、行政がついていうよりかは一緒に携わってっていうところは賛成ではあります。令和7年度の部分になるのかちょっとわかりませんが、概要を見るとワークショップに参加してもらった町民や、町職員から募集した写真を使用した冊子を製作するであったり、フォトコンテストの講師の写真家などによる選定をっていう、この「など」が何を指してるのかわかんないんですけど、写真家の人が選定をするなら構図だったりとかっていうその専門的な部分も選考の項目になるのかな、ワークショップに参加をした人が選ばれやすくなるのかなというところも感じますし、先ほどの80人から派生してっていうところであれば、いきなり全員から、町民全員から募集

するっていう形ではいけないのかなという、そのワークショップが必要なんだろうかっていうところはやっぱり疑問が残るんですが、そのあたり教えていただきたいです。

○企画政策課長（横井宗宣君）

今回のワークショップに関してですが、通常、写真というと記録写真のほうを思い浮かべるんですが、今回のほうはふだん想定している、ふだん何気なく見ているものをデザイン性をプラスすることでより魅力的に見せる写真のほうをワークショップの題材としたいと思っております。それでもともとそういう写真技術を持っている方と、今回広く写真のほうは募集しますのでその方との差異という意味ですか、コンテストやるにあたって公平性があるという話もありますが、もともと技術がない方に対してワークショップですのでその辺は御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

池田耕介議員、3回目になります。

○1番（池田耕介君）

ではフォトコンテストで、その技術がない方に対してワークショップをやったときに、その技術のある方が選ばれていくんだとしたら、ワークショップありきとか、結局その80人とかから選ばれる、ごめんなさいこれは令和7年度なのでちょっと今のところなのかはわかりませんが、結局その80人のほうが多く選ばれるとかであれば、そもそもそういった形のワークショップがあるのかとかいうか、別にこの技術のない方から広くであれば、もうそもそもそれでいいんじゃないかなと思うので、さっきの補助事業で補助金があるところは理解はできるので、ワークショップのそのあり方のところはまたちょっと委員会のほうで聞かせてもらおうかなとは思いますが……。はい、またちょっと委員会で聞きます。ありがとうございます。

○議長（松本英隆君）

あとはよろしいですね。わかりました。

他にございませんか。

2番八神議員。

○2番（八神太紀君）

2番八神です。3ページ、23ページにあたります債務負担行為補正の総合収納システム改修業務委託料について御質問させていただきます。債務負担行為補正で、871万1000円ですね。当初予算の減額補正で576万9000円と比較して約300万円ほど委託料が増額となっていると思うんですけれども、その経緯をお願いいたします。

○会計管理者兼会計室長（新井敏和君）

今3ページ、23ページの総合収納システム改修業務委託料で金額が違う経緯ということで御質問を受けましたので、お答えさせていただきます。提案説明でも説明させてい

ただきました、当初予算の576万9000円については国の基幹システム標準化に伴います様式、納付書等の様式が変更することが既にわかっておりまして、新しい納付書等に対応するため当初予算を計上しておりました。今回、債務負担行為で約300万くらい額が増額している分につきましては、大治町の基幹システムのベンダー開発元が最終的に納付書をこの10月にレイアウトを決定して示されたんですが、その納付書に関して国が全国標準のレイアウトを示しているところなんですけど、各自治体が財務会計や公金収納に使ってるシステムでOCRの番号を読み取って運用をしてるところなんですけど、そのOCRの番号を読み取る位置が開発元が変更になるっていうことで、開発元がシステム上統一した場所に印刷するというのでカスタマイズは行わないということで、その分を今回増額分と見込んで債務負担行為をお願いしております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。22ページから25ページお願いします。町民参画型まちの発信事業と、あともう一つ減額補正がありました「元気な愛知の市町村づくり補助金（チャレンジ枠）」について伺います。まず、このチャレンジ枠の不採用と申しますか採用されなかった理由等について、もしあれば教えていただきたいのと、あとこちらの減額250万円分、こちらについての、これ全額が歌のものだったのかなどのもう少し詳細を教えてくださいなと思います。

町民参画型まちの魅力発信事業、こちらについては171万3000円、本年度分、令和6年度分でございますがこちらについては100分の100が一般財源となるのか、もしくはこちらについての愛知チャレンジ枠の該当分の繰り入れと申しますか確定分があるのか。また同事業、来年度も行いますので来年度につきましての予算312万7000円についてはどのように考えているのか。以上について御回答をお願いします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

「元気な愛知の市町村づくり補助金（チャレンジ枠）」の今年度版でございますが、不採用の記念曲のほうですね。こちら不採択でございましたが、その理由については特に開示のほうはされておりません。今年度のチャレンジ枠につきましては今回の町民参画型まちの魅力発信事業につきましては、令和6年・7年度の二カ年の事業を予定しております、7年度分の事業に対して今回県費補助金のほう申請する予定でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横井宗宣君）

済みません、訂正のほうさせていただきます。町民参画型まちの魅力発信事業につきましては、今年度分につきましても元気補助金のほう再募集の話がございましたので申請のほう出しております。また来年度に関しては来年度分、7年度分の事業として今後申請のほうしていく予定でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時33分 休憩

午前10時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

済みません、答弁漏れがございました。減額250万円の理由につきましては、まず今年度予算をいただいております大治町ブランドイメージ策定事業、これが当初500万ということで県のほうに要望をさせていただいたところ、一部カットがありまして350万円、要は150万円が減額となりました。もう一つ、50周年記念事業の記念曲の作成、これで100万円の申請をしておりましたけれどもこちらが不採択ということで合わせて250万円の減額でして、この「元気な愛知の市町村づくり補助金」というのは詳細を申し上げますと、県の補助金ではあるんですが海部地域、海部地区と申しますか7市町村での予算枠があるということにして、その7市町村がいろんな事業をやっていくわけなんです、県のほうも予算の範囲内ということでございますのでいろいろ精査をされてカットないし不採択があったということで、我々のほうとしてはなるべく多く事業を採択していただければと思っております。やはり県のほうで調整が入ると。そういった事情がございますので御理解のほどよろしく願いいたします。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友でございます。続きまして、同じく町民参画型まちの魅力発信事業について、まず先ほど再申請中ということでチャレンジ枠の今の、今年の枠がまだあるということで再募集していると言いますが、そちらについてはいつわかるのだと、その当選と申しますか、そちらの確定についてはいつでしょうか。また今年についてその募集枠外れた場合、全額町の負担になるような形ですけれども、その場合におきましてこの事業は続行をするのかどうか。

また、内容について伺います。まずこちら参加のワークショップの回数でしたりとか定員を見ると40名が最大値のような形なんですけど、これは40人参加なのか。またこちら参加者の誰っていうものが書いてないので対象がわからないわけですね。対象というものは誰なのか。あとこちらについての委託業者については目星があるのか入札なのか。そして大治町にも写真同好会等々あると思うんですけども、こういったところには協力の要請はもう既に行っているのか。そして、PR冊子作成とございますがこちらについてどのように活用されるのか。参加者に配布するのか展示するのか。それともたくさんどこかにPRですからPRするためにお渡しをするのか。そしてそのPRっていうもの、写真を使って魅力を発信するということなんで景色か何かだと思んですけど、何のためのPRなのかなっていうのがこの文書だけでは少しまだちょっとイメージがわからなかったもので、もしそこをプレゼンテーションをしていただけるとありがたいです。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時37分 休憩

午前10時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

済みません、お時間をいただきました。ありがとうございました。まず、補助金の採択がいつわかるのかということでございますが、先週に申請をしましていつに決定が来るかその日程までは示されておりませんので御理解をお願いします。続きまして、補助の採択がなかった場合どうされるのかということでございますが、今回補正で計上させていただいているのは補助のほうはまだ見ておりません。一般財源での措置となっておりますので採択はなかった場合は一般財源でというふうに考えております。

続きまして、対象者を誰にするのかということですが、これは町民誰でもということ

で考えております。それから写真同好会に要請をされたのかということにつきましては、予算を認めていただいた暁には文化協会のほうを通してお話をしようという予定でおります。続きましてワークショップの人数でございますが、お示しさせていただいた概要に細かく書いてないもんですから大変恐縮でございますが、今のところの予定としましてはワークショップ、写真とかの撮影に関係する講習については20人を2回、写真の撮影といたしまして20人を2回ということで80ということではございますが、これはまたちょっと今後、詳細を詰めていくことになろうかと思っております。続きまして、PRの活用ですが、今目指しているのは来年度の50周年記念の11月3日を予定しております記念式典ここで披露ができたというふうに思っております。それ以降も町のいろんなイベントとかで活用させていただきたいと思っております。また、その写真とか集めていただくことに関しましては、このPR冊子だけにとどまらず今後も大治町の魅力を集めるために、ワークショップを参加していただいた人には、仮の名前ではありますけども「写真隊」というような感じで今後もいろいろと情報を集めさせていただきたいなど。例えば11月3日の式典の時にはその写真を集めて、例えばスライド撮影をするような、ビデオみたいな形でPRできたらなというふうにも思っていますし、そういったものも大治町ホームページに載せて町内外の人たちにもアピールできるような素材として考えていきたいと思っております。最後にだと思っておりますが、業者の選定につきましては予算を認めていただいた後に契約手法については検討して決めていきたいと考えております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員、3回目です。

○5番（鈴木康友君）

今、御答弁いただいた内容でもう一度確認なんですけれども、自分の読み方が悪かったのか2回にわたって20人で合計80人っていうふうに伺いましたが、これ2回目のワークショップ②というところは1回目のワークショップに参加した方っていうふうに対象がなっているので、1回目のワークショップ20人、20人の各2回なので合計40人が次のときには全員やるっていうことなんで、総合40人なんじゃないかなと自分は思ってるんですが、ここはもう一度御回答をお願いします。

続きましてこのチャレンジ枠、本年度再申請しているものは時期はわからないということでしたが、こちら当選したとしても減額当選する可能性はあるのか。また今募集しているチャレンジ枠の額、幾らでこちらのほうは応募しているのか。また最大限の愛知県の枠、例えば金額に対しての2分の1予算、予算というか事業に対しての2分の1だったりとかが該当するパーセンテージあると思うんですが、そちらについて教えていただきたいと思っております。

続きまして対象が全町民ということで主に狙っているターゲット、例えば若者に対し

てとか先輩方といいますか写真が特に好きな方は少し御高齢の方も多ございますので、そういったところをターゲットにしているのかとか、何か狙いがあればそこについて少し教えていただきたいです。あと、最後に冊子の活用というふうに伺いましたが、活用っていうものはちょっとワードがふわっとしているのか、配布したりとか実際に配布するのか、それとも展示のみにとどまるのか、あるいはその両方なのか今の段階で御検討してるものがあったら教えてほしいです。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

まずチャレンジ枠の補助金の減額もあるのかというようなお話ですが、これは県の予算の範囲内ですのでどのような形で決定が来るかは今のところ私のほうは把握はできません。それから幾らで補助率の話がありました。これは2分の1、補助対象経費の2分の1で申請をしてございます。

それからワークショップの20人の40人なのか80人なのかということですが、ワークショップと講習と写真、両方受けられる人が仮に同じ人であれば40ということになりますが、なるべく広くと考えておりますのでそこには実はこだわってなくて、片方の参加でも認めていきたいというふうに考えております。ターゲットにつきましては、若い方はぜひ来ていただきたいんですが、高齢の方も実は参加していただきたい。スマホを使っただけの撮影になると思いますので、そういったスマホを使うということにも慣れていただくということも高齢の方は一つの目標にもなると思いますので、ターゲットというのはいろんな多世代の方を考えています。配布につきましては全世帯に配布するだけのちょっと予算はとっておりませんので、大治町で行事があったときに手にとっていただける人、もしくは他市町村と交流があったときにお渡しができるようにとか、過去には大治町町勢要覧というものをつくって全世帯に紙で配布をしておりましたけども、今はデジタルで周知もできますのでそういったことも活用しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫君でございます。何点か質問させていただきます。まず3ページ4ページの総務管理費、債務負担行為補正の総合収納システム改修業務委託料で他の議員からの質問の答弁の中でちょっとわからなかったんですが、これ国が全国標準のシステムに変えていくというので、ただOCR番号これを位置を変えるということは全国標準に合わせるためにやるのか、町がそういうふうに行っているもので、町のシステムに合わせるためにやるのか。そのOCR番号の位置をずらすために300万円も増えているということで、またその点に関しても国の規格、10分の10の補助なのか、そこを私も理解でき

てない部分もあるもんでもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

2つ目にその下の町民参画型まちの魅力発信事業業務委託料。ワークショップやるということで他の議員も質問あったんですが、やっぱり写真同好会さん、予算採択されてからではなくて町民参画型と言うんだったら事前にお話をして協力してもらえる、お願いするのが必要だったんじゃないかなというふうに思うわけですよ。町民参画型やっぱりそういう写真同好会さんね、文化協会でちゃんと町の施策にも協力していただいているところですから、そういうところ大切にすべきじゃなかったのかなというふうに思うんで、そこら辺の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

それとまたその下の児童クラブ指定管理料で社協さんが3つの児童クラブで指定管理してることだと思いますが、今回補正の中で児童クラブ、大治西小学校の学区もランドセル来館事業を放課後児童クラブに来年度変えていくということで、ただそれは業務委託で出ているんで、社協さんじゃなくて違うところがやるから業務委託になって指定管理になってないのか、そこらへんもちょっとお聞きしたいと思います。

あと10ページ、11ページですが、「元気な愛知の市町村づくり補助金(チャレンジ枠)」が250万円減額になった理由。総務部長から他の議員の質問の中で答弁いただきましてようやくわかりましたが、記念曲に関して私は反対した立場でございますが、記念曲だけ単独でチャレンジ枠申請したところ不採択だったという説明を受けたんですが、やっぱり国や県の補助金もらったほうがいいんですが、やはり補助金もらうには大義名分とかそういうのが必要だと私は思うんですよ。記念曲つくって町民と一緒に何かイベントをやるその費用を補助してほしいというならわかりますが、記念曲だって町のことでしょ。県にとっては余り関係ないことでそれで県の補助金を申請するっていうのはちょっと私も大義名分がないんじゃないかなと。結果として予算枠の関係かもしれないが不採択になったと。これは悪いですけど当然なのかなという気もして、そこら辺やっぱり国や県の補助金を申請するにはある程度そういう大義名分、お金だけではなくてそういうのは必要じゃないかなと思っておりますのでそこら辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長(松本英隆君)

吉原さん、ちょっとごめんね。今、なぜ申請したかっていうこと聞きたいの。

○11番(吉原経夫君)

そういうことです。私は大義名分がないから本来は記念曲だけに関してはね。

○議長(松本英隆君)

大義名分がないと思っているのは吉原さん。

○11番(吉原経夫君)

僕がそう思うので。

○議長(松本英隆君)

それはあるのかないのかという回答でいいの。

○11番（吉原経夫君）

そういうことです。

○議長（松本英隆君）

じゃあ続けて。

○11番（吉原経夫君）

あと10ページ、11ページでランドセル来館事業のこと大治小学校区のことがありますが、放課後児童クラブですとやっぱり国の補助金、補助率が高いと私は思うんですよ。ランドセル来館事業で補助金が出ると思うんですが、そこら辺ランドセル来館事業でやるのと放課後児童クラブでやるのとどちらが国や県の補助が多いのかと。私は明らかに放課後児童クラブじゃないかなと思うんで、そこら辺教えていただきたいと思います。

あと38ページ、39ページ。これも他の議員の質問の中で出てきていることですが、国語のデジタル教科書についてですが、私デジタル教科書ですわ配信なんかをする場合、定価販売ではないと。また著作権の関係もあると思うんですがちょっと今回デジタル国語教科書、別個で買わなきゃいけなかったというのは、定価販売の件また著作権の件、そういうのと関係があるのかどうかお聞きしたいと思います。以上です。

○会計管理者兼会計室長（新井敏和君）

まず3ページの債務負担行為補正総合収納システム改修業務委託料についてですが、御質問のありました今回債務負担行為補正で当初予算と比較して300万円ほど増えるその理由を先ほど説明して、OCR読み取りの番号の位置が変わるというふうに説明させていただきましたが、この件に関しましては国が標準化で示しているものではなく大治町が使っています基幹システムがシステムの統一化ということで大治町だけではありませんが、このシステムを使っているOCR番号の位置が変わったことに伴って300万の改修費用が発生するということになっております。また、この費用に対して補助はあるのかという質問ですが、もともと総合収納システム改修業務委託料に関しては基幹システムの改修とは別個の扱いで、あくまで市町村が公金管理をしているシステムの改修ということで、すべて一般財源となっております。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

魅力事業の関係で写真同好会にというお話をいただきました。我々といたしましては予算編成の段階で写真同好会について御協力いただきたいという議論はしておりましたけども、あくまでもやっぱり予算が通ってからということと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

児童クラブの会計についてでございますが、今回大治西小学校委託料と、この予算ではないですけども、西小学校委託料としておりますのは、指定管理は建物の管理まで

というところになります。西條防災コミュニティセンターの一部をお借りして児童クラブをやるということから、事業の委託のみの委託料として予算計上をさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

○総務部長（大西英樹君）

元気補助金の件でございますが、記念曲につきましては先ほど申し上げました本年度やっております大治町ブランドイメージ策定事業と2事業申請をしております。これにつきましては補助限度額が500万ということで2分の1です。事業費は規模でいくと1000万が限度の事業となりますので、ブランドイメージと合わせて補助がとれないかなというふうに申請をしたところでございます。採択はされなかったんですが、大義名分と言われると我々の考えとしてはこの50周年を機に記念曲というものは大治町にございませんので、こういったものをつくってこれからいろんなイベント、学校でもこういった曲を使いながらいろんな活動ができるだろう、もしくは公共施設での音楽を流したりですね、場合によっては協力いただける商店、お店があればそういったところも広くPRに使っていきたくてそういう思いがあってこの事業を企画しました。これが我々財政局としてはさまざまな補助をいろいろ模索していきますので、こういったものに活用できないかということで補助の申請をしたということです。そもそもこの事業が補助基準に合っていないと、そういうものではないという理解をしております。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

ランドセル来館事業補助金と児童クラブの補助金についてでございますが、ランドセル来館事業につきましては基本的に補助金はございません。国・県の国の事業で児童クラブにある程度待機が発生した場合には補助金はございますが、それは事前に就学等調査がございまして、そちらが上げてないとなかなか採択が難しいということになりました。今年度は補助金がないということで事業を実施してはいたしましたが今回、「元気な愛知の市町村づくり補助金（人口問題対策枠）」というものが新たに設置されて、今回、来館事業が採択されたというものになります。参考までに先ほど児童クラブの補助金につきましては、基準額というものはありますが国・県・町のそれぞれ3分の1の補助となっておりますのでよろしく願いいたします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

デジタル教科書についての質問いただいております。国語以外の教科書のデジタル教科書につきましては、指導書を購入すると使用する権利が与えられるという形で指導書と付随して販売されてはおりますが、国語については国語を販売している事業者さんがデジタル教科書を単体として販売しているという販売形式をとっております。そのため、今回別個で予算を上げさせていただいております。またそこについては定価販売が決められているものではないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

るる答弁いただきましてありがとうございます。一つずつやりますが、まず会計室の関係ですが国の都合で標準化すると、で国がお金は出してくれるんだけど町のシステム上やっぱり変えられない部分は国の補助対象じゃなくて町が負担しなきゃいけないということをちょっと初めて聞きまして、もともと収納システムに関しては国が全部費用負担してやるんだというふうに私は理解していたんで、町負担ということはせざるを得ない理由もわかるんですが、ちょっと解せないなというのでそこら辺ですね、本当にOCR場所を変えなきゃいけないのかと、そこら辺ちょっと理解ができてないので教えていただきたいと。

2点目は、総務部長が答弁いただいた写真同好会の件で、やっぱり予算通ってからではなくて通る前にいろいろお聞きして、案、企画内容に生かしていくということが私は一番町民参画じゃないかなと思うんで、そこら辺はこれからの町制施行50周年事業にかかわらずいろんな事業の中で考えていただきたいと、町民参画考えればやっぱり事前にいろいろな方の意見を聞くっていうのは大切じゃないかなと思うんで、要望になるかもしれないかもしれませんがお願いをしたいと。

あと、子育て支援課長の言われた西條のコミュニティセンターでやる放課後児童クラブ、私は社協さんと別だから事業者やられるのかなと思ったんですが、そこら辺はまだ決まってもないし施設と一体じゃないからという御説明いただいたんで、そこら辺は答弁できればいいですが、やる事業者どうなっているのかと話せる範囲でお答えいただきたいと。

あと総務部長が答えられた記念曲の件ですが、私の個人的な考えでは大義名分がないんじゃないかって。だって町の50周年の記念曲で県も全く関係ないし、それをいろいろ町で使うのはわかりますが、と思うんですよ。ただ何で不採択になったか県も絶対言わないからですが、結果として仕方がないのかなと思います、いうところで私としてはこれは大義名分がなかったんじゃないかなということで、これは答弁いりませんが、いうことであります。

[発言する者あり]

○11番（吉原経夫君）

ちょっと静かにしていただけますでしょうか。子育て支援課長もう一個あったランドセル来館事業、今回本来はそういう補助金っていうか、つかないんだけどたまたまついたということですが、やっぱり放課後児童クラブでやれば3分の1、国・県持ってくれるということでこれは何で大治小学校区のランドセル来館事業でやるのかということをお聞きしたいと思います。

[発言する者あり]

○11番（吉原経夫君）

たまたまそういう枠があったからついたという、たまたまという言い方はちょっとごめんなさい悪かったと思いますが、行政が努力されてやられたんですがそういう枠があったからということで、ただ放課後児童クラブはもともとそういう補助枠があるんでということでちょっと済みません、町長怒られるそのとおりなんでごめんなさい。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（新井敏和君）

今、総合収納システム改修業務委託料について引き続き御質問がありましたが、まず議員のおっしゃるとおりもともとは基幹システムの国の標準化に合わせて、今会計室で使っています総合収納システムっていうのが基幹システムから発行する税とか保険料の納付書を読み込んで公金管理をしていますんで、もとはその改修に伴って納付書が変わることに伴い予算計上をしておりました。以前からですけど基幹システムに伴う改修につきましては国の補助がつくんですけどそれに付随はしてるんですけど、市町村が公金管理をしていますシステム改修については補助が出ないというふうになっております。

また、今回OCRの番号位置が変わるということについては基幹システムの国が示しておるわけではなくって大治町が使っています基幹システムの開発元が今回改修にするに当たって位置が変わってしまうと。それは大治町だけじゃなくって今使ってる開発元の市町村全てがかかわってくる問題ですけど、どうしても位置が変わるということで位置が変わると読み取りが今後できなくなることに對して改修業務を行うものです。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

済みません、少し補足させていただきたいんですが、「元気な愛知の市町村づくり補助金」につきましては各自治体が事業を行うものに対して補助をくれるんですけども、例えば先進的な新規事例、それから人口問題対策事業、デジタル化DX、こういった事業に対して補助をいただけるものです。元気な愛知の市町村づくりを応援するためということですので、その事業の内容については市町村それぞれ趣向を凝らしながらさまざま

ま地域の实情に応じて事業を行っている、これに基づいて県が応援して補助金をいただけるとそういう制度でございますので御理解のほうよろしくをお願いします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時16分 休憩

午前11時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第58号令和6年度大治町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。6ページ7ページ、一般会計繰入金についてお伺いをさせていただきます。間違えた補正からいくんですね失礼しました。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。まず3ページの債務負担行為で子どもの居場所づくり事業、これは大治小学校区公民館でやるランドセル来館事業、あと児童クラブ運営委託料、これは大治西條の防災コミュニティセンターでやる児童クラブということで、今わかっている範囲でいいんですが、どの事業者さんをお願いするのかと大体そこら辺は考えられていると思いますんで、わかる範囲で教えていただきたいというのが1点目。また子どもの居場所づくり事業ですが、議案説明会の中で令和8年3月までやっていく予定だということで単年度じゃなくて2年以上の場合は私としては放課後児童クラブのほうが補助率もいいしということで、そちらのほうでやるべきじゃないのかなと思うんですが、

なぜランドセル来館事業でやるのかとその2点を質問させていただきます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

大治小学校区の居場所づくり事業、大治西小学校区の児童クラブにつきましても、現在行っている事業者も含め、さまざま検討しているところでもありますのでこの予算確定後、早急に詰めていきたいと考えております。そうしまして16ページの委託料でございますが、今回公民館の一部をお借りして実施することになります。児童クラブを実施するには場所を基本的には固定して子供が来る場所にふさわしい環境を整えないといけないというところがあります。現段階でそういう場所がなかなか確定できないというところで来年度は居場所づくりとして公民館で実施させていただきます。その翌年以降につきましては西小学校区と同様に児童クラブに何年くらい必要かというところも含めまして、児童クラブに移行できないかというところも含めて来年検討させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

15ページ16ページの子どもの居場所づくり事業で今御答弁いただきまして、ただ放課後児童クラブの場合は施設要件・人員要件があります。今のお話ですと施設要件、固定できないということでクリアできないと初年度は、でも体制をつくって変えてくという御説明いただきましてそれは理解できるんですが、人員要件、資格を持っている持っていないはありますが人数的な人員要件は放課後児童クラブと同程度の人員要件でやるのか、やれるのかどうかお聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

人員要件につきましては委託をどこにするかというところもありますが、基本的には専門職をなるべく配置していただくというような委託ができるように努めていきたいと考えております。

○11番（吉原経夫君）

今の話で安心しましたが、専門職ということで、ただ当然放課後児童クラブの職員になるには講習を受けなきゃいけない。講習は当然放課後児童クラブじゃないから受けられないというように思いますが、ただそれなりの資格、教諭資格とか保育士とかさまざまな資格を持っている専門職だという解釈でいいんでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今の想定といたしましては保育士とか教員の方を想定しております。ただ放課後の支援員につきましては、児童クラブをやっていないと受けられないというものはないものですから、事業者からお話があればこちらから研修の枠をとって受けていただくような

ことも想定しておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第58号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第3、議案第51号令和6年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。先ほどは失礼いたしました。6ページ7ページ、一般会計繰入金についてお伺いをしたいと思います。例年、繰入金につきましては毎年1000万ほど予算と決算で差額が出ているのは自分も承知しております。その差額が1000万程度にとどまっており、本年度の2700万の差額はここ数年で一番大きいと自分は思っております。これについては試算の方法を変えられたのか、または試算の何か大きい誤算があったといえますか、何かこれまで金額が大きく違う要素があったのか、こちらについてお伺いしたいのと、あと繰り入れが例年差額分が1000万出ていたとしても、範囲に収まっていたとしても支払基金全部支払うという状況でありましたので、それでも足りないという状況は頭からわかっていたと思うんです。であれば、本年度の値上げに踏み込むべきだった部分もあるのではないかとこちらは考えるのですが、本年度の値上げというのは検討しなかったのか、そちらについての2点伺います。

○保険医療課長（水野克哉君）

繰入金の2706万4000円についてでございます。こちらにつきましては議案説明でも説明させていただきました実質収支額の不足に伴う出た差額分、そちらを繰り入れをさせていただくものです。こちらの大きな要因としましては昨日の一般質問でも少しお話させていただきましたが、やはり被保者数が減ってきていると、そういったところが一番大きな理由、要因ではないかなと考えております。そのような中で我々としては今年度事業費納付金を支払っていくための予算立てをしておりますので、その財源として不足したところを今回は一般会計のほうから繰り入れをさせていただいているものでございます。で、また2点目の6年度に税率を上げることはなかったのかということにつきましては、もちろん毎年事業費納付金の額が確定した際にはそのような税率の検討をさせ

ていただいておりますが、6年度についてはまだ繰越金と基金というものもありましたので、今の社会情勢を踏まえて6年度は上げなかったということでございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

御回答いただいた内容の再確認の部分ですけれども、被保険者数が減りましたと、これは毎年減っています。ですのでそこまで大きな数字が減ったとは思えないです。今年例えば1,000人減ったとか大きく減ったとかどうかというものについて御見解があればその数についてお示しをいただきたい。あくまで5年度決算の数字しか見られませんので。

続きまして、繰越金と支払基金があると踏んで今回の予算に挑んだ結果、足りませんという状況が今回の状況だと考えております。繰越金、基金があれば今まではそれで穴埋めをしてやれているんですけれども、国民健康保険特別会計の保持しているお金では支払えなくなっているから、よそから財源を入れないといけないという状況になっているわけですね。こちらについてどんな項目で財源更正をしようとも繰入金を経費に直接充当する場合は、愛知県国民健康保険運営方針第3期にあたる決算補填等の目的であるため、赤字と該当いたしますよね。そこに対しての見解をお答えお願いいたします。

あと、この状況、本来は足りているので値上げが必要ないとお答えをいただきました。そうですね、そういうふうに検討されていたと。であれば、今年は足りるはずだったという検討で進んでいるという回答をいただいているわけですよ。でも足りなくなってお金を町から入れなくてはいけないという状況については、結構重要事項だと思うんですよ。かなり重大事件なんです。国保運営協議会についてこちら確認をされてみえますか。以上の問い合わせについてお願いします。

○保険医療課長（水野克哉君）

被保者数が減ってきたというところでございますが、5年度につきましては229名の方、年間通してですが被保者数の方は減っております。そんな中で1人当たりの調定といいますか、そちらが昨日も申しましたが10万7000円くらいです。それを掛けますとおおむね2500万から2600万円の年間通しての減が見込まれておりますので、そういったところが数字に反映されてきているのではないかと。もちろん被保者数の社会保険と国民健康保険の出入りだけではございません。後期高齢への移行もありますし、転入出が著しいというところもありますので、そういった要因も兼ねあつての数字となっております。

また、赤字のところにつきましては、こちら運営方針にも県の書かれておりますけれども赤字になった翌々年度の予算ベースでその見込みがあれば、計画の必要性はないというような書きぶりもありますので、それに付随して我々としては7年度は、もし使ったときにはもちろんその税率などでそこを補填というか、税率で穴埋めをしていくと。そういったことになっておりますので、もちろん今予算がなくなったので赤字で埋めと

るだろうと言われればそのとおりかもしれませんが、一応赤字の定義としてはそのような定義がありますので御理解いただきたいと思います。最後に、町の運営協議会にこの事項を諮ったかにつきましては、まだこの件につきましては諮っておりません。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

鈴木康友議員。3回目です。

○5番（鈴木康友君）

3回目でございます。5番鈴木康友でございます。今、御回答いただいた内容はかなり重大な回答をいただいたと自分は認識しております。まず、先ほどの赤字の定義というのはそのとおりでございます、本年度例えば6年度赤字であったとしても7年度に関して赤字ではない黒字の歳入が見込まれるということであれば、赤字市町村というふうに該当は致しません。ですから自分は常々赤字状態と言っているわけですよ、赤字とは言っていない、赤字状態ですよ。ただし今の発言のしぶりだと来年度は大治町の一般財源から繰り入れはしないということが前提になるわけですよ。自主財源でやれるんだから。つまり税率を上げて黒字化する可能性だってあるよという発言になってるわけですよ。ですから繰り入れしないんですねという形に聞こえるんですけども、そちらについての検討は昨日の段階ではされてないというふうにお答えだったんですけども、その赤字の定義という説明だったのか、それとも現状考えている内容が繰り入れはしないぞと、来年度の値上げ、つまり来年度の税率を上げることによって今回の財源不足等々については全て補おうという考え方なのか、定義の説明なのかそれとも現行の考え方を示していただいたのか、どちらかお答えください。

○保険医療課長（水野克哉君）

少し済みません、説明が不足していたら申し訳ありません。私、繰り入れをしないというような説明はしてはございません。昨日も申しましたとおり、事業費納付金の額が確定しない限りは税率の検討もできないというところで答弁をさせていただきました。そのような中で、説明をさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

6ページ、7ページの一般会計繰入金のことで質問させていただきます。一般会計から国保の特別会計に繰り入れる場合、国は指針というかやり方を示しております。で、私今回昨日の答弁なり今回の補正予算の組み方を見ると国の考え方を理解されていないかなという危惧がありますので、ちょっとそこら辺させていただきたいんです

が。まず、現在県との共同運営ということで、歳出に関してはある程度ブレることはないんですが、歳入に関してはやっぱり保険税収入が下がって足りなくなる、そのとき基金などもないと足りないことはあり得ます。で、国は何言ってるかという、そういうことも想定して、それだけじゃないですよあと災害時とか想定して、4月に一般会計に繰り入れなさいよと。で、赤字が今回のように足りなくなることが確定してから補正予算で入れるのは、赤字補填だよと国はそういう定義をしております。だから、当然足りなくなる見込みが少しでもあるんだったら、災害時等も考えて4月当初で一般会計から繰り入れておくと。で、実際使わない場合は、私は反対しましたが昨年のように3月のときに繰り出しをすることはできます。ただ当該年度をまたいでやることはできない。特に昨日福祉部長は「返還する」という言葉を使いましたが、一般会計と国保特別会計の関係は繰り入れ繰り出しであって貸付ではないんで。愛知県から借りた場合は返還です。で、そういうことはできないと。また県からのお金を借りない理由は、やっぱり年度をまたぐと被保険者が変わるからやらないということですね。で、一般会計から繰り入れてもらって来年度その分を返すということは被保険者も変わるわけだから、そんなことはできない。今年度中にやることはできると思いますが、来年度以上にできるわけないと、まずそこを理解していただきたい。もう1点は一般会計からの繰り入れ、国はいいよって言っている部分、例えば非自発などですね。また総務管理費など。それは国はやっていいですよと、まずそちらをやった上で、今回出てないんですね、その補正が。非自発に関しても国からのお金はもらっていますが、ただ町から一般会計からは入れてないんですよ。やっぱり全てをやった上で、それでも足りないから一般会計から繰り入れるとそういう順番を国は言ってるんですよ。それに対してちょっとそれを国の考え方を反映していない補正予算になっているなど。昨日の答弁もそうですが。国の一般会計の繰り入れの考え方と違い、僕は国の施策が全部正しいとは思っているわけじゃないから反対することもあります。町としては大抵国や県の考え方には従って運営してると思うんで、そこら辺の答弁を最初にいただきたいと思います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時43分 休憩

午前11時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは昨日のその答弁の中で、一般会計から繰り入れると今回は増えた金額について翌年度以降税収の引上げ等を踏まえて状況に応じて返還していくというお話をしました。そのあとで特別会計上の言葉で言えば繰出金に当たるというお話をさせていただきましたので、返還返還とかそんなことだけしか言ってないということではありませんので、御理解いただきたいと思います。それから非自発につきましては、昨日一般質問でもございましたけど今確認中でございますので、また確認後に御答弁させていただきたいと思います。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

返還という言葉は繰り入れ繰り出しということでちょっと変えていただいて、そちらのほうが正しい言葉ですが、ただ昨日、県の貸付金を利用しない理由として年度が変われば被保険者が変わるから、やっぱりそれは当該年度でやっておくべきことだったという答弁をされているんですよ。だったら今回一般会計から繰り入れをもらう。来年度以降保険税上げて繰り出していくということは被保険者が変わるわけだから、県からの貸付金を借りないといった理由と矛盾するわけですよ。だから繰入金、当該年度でやらないと年度をまたいでそれで繰り出していくことはその名目でそれはおかしいと。だって被保険者が変わっていくわけで、県への貸付金はそれだからやらないと答えているわけだから、同じ理由でやっちゃいけないんですよそれは。当該年度でやっぱりやっついていかないと。そこはちょっと理解していただきたいと思うんですが。来年度以降繰り出していくっていうことはできない。被保険者が変わるわけだから。そこは負担する人が変わるわけだから、もう一度答弁いただきたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

これまだ令和7年度の税率は確定したわけではございませんので、適切に発言ができるかどうかという部分がございますが、今回6年度で繰り入れた部分につきましては7年度早々に返す状況があればすぐに返していくという考えではございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

これはもう他の市町村でも同様の例がありまして、愛知県に担当に確認しましたら、それは貸付でもないし繰り入れ繰り出しだからそれは当該年度でやっついていくべきだと、返すというかそういう必要はないというような話は聞いておりますし、それが国の方針なんですよ。大治町単独ルールをつくられば別ですが、当該年度でやらないとやっついていけないんですよ。被保険者も変わるし、だしまだ被保険者の急激な負担分につながってもいけないんで、今年繰り入れた分は今年余れば繰り出しはあり得るけど来年度以降にやっついて絶対だめなんですよ、それは。そこはちょっと理解していただきたいと思います。

ちょっとその辺、答弁をください。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時50分 休憩

午前11時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

お時間いただきありがとうございます。赤字補填については認められている、認められていないという話になりますと、半数近くがたしかにしております。そんな中でなったところは翌年度以降に解消に努めているっていうところでございます。議員から御指摘いただいたところについては今後県と調整しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第4、議案第52号令和6年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

6番鈴木 満議員。

○6番（鈴木 満君）

6番鈴木 満でございます。13ページ、100歳大学開設準備委託料ですがちょっと直接予算に関係ないこともお聞きしますが答えられる範囲でお願いしたいと思います。

100歳大学は説明でリーフレットの作成という説明がありましたが、何枚ほど作成されるのか。続いて令和7年度6月に入学に向けて学生を募集するということですが、いつから募集されるのか。同じく定員20人ということでありませうけど募集人数を超えたり逆に少なかった場合はどういうふうに行っていくのか。4つ目ですけど、この100歳大学学

長とありますが誰がやるのか。この4点お聞きしたいと思います。

○長寿支援課長（松木田英作君）

100歳大学開設準備業務委託料の作成の中で、学生の募集リーフレットを作成いたします。この部数でございますが500部を予定しております。また学生の募集につきましては、3月下旬から4月にかけて募集を行っていきたいと考えております。また定員20名でございますが、この20名につきましてはこれまで介護予防事業等、各講座やってきておりました中で20名という定員で今までやってきております。また他の自治体の100歳大学等を参考にしまして20名という設定をしましたが、できる限り定員超えた場合受け入れたいのですが、大幅に超えた場合等は抽選等になるかもしれませんが、このあたり細かい詳細につきましては、この募集要項を作成する中で今検討しておりますのでよろしくお願いたします。また、定員下回った場合でも開校していく予定はしておりますので、よろしくお願いたします。また学長につきましては、大治町が中部大学と連携協定を締結した際にその当時の学長で、中部大学の当時の学長であります方に今100歳大学の学長をお願いする予定をしておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

まず12ページ、13ページの100歳大学についてですが、一般会計から繰り入れて全額一般会計からのお金でやるということではありますが、なぜ介護保険特別会計でやるのか。一般会計で100歳大学やってもいいと思うんですが、それはやり方の手法なんです、なぜ介護保険特別会計でやったのかというのが1点目と、2点目は介護サービス勘定の1ページ、2ページの基金繰入金で貯金の利率が上がったということで補正が上がっていて、これ1個だと思うんですが、だったらちょっとここで聞くべきかどうかわかりませんが他の基金もやっぱり利子が増えているはずで、ここだけ補正が出てるといのはなぜなのかと、ちょっとお聞きしたいと思います。

○長寿支援課長（松木田英作君）

100歳大学でございますが、100歳大学につきましては65歳以上の方を対象に実施していきます。その中でなぜ介護保険特別会計かといいますと、こちら介護予防事業として7年度以降実施していく予定をしておりますので、7年度以降は介護保険地域支援事業のほうで財源を活用しましてやっていく予定としております。現状は今、準備の段階ですので総務費のほうでやっておるところでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時59分 休憩

午前11時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（新井敏和君）

今、介護サービス事業準備基金利子の増額についての質問がありました。ほかの会計でも利子はということですが、こちらの介護サービス事業準備基金利子だけ毎年の定期預金1年定期を組み換えで、3月末が満期になっておりました。他の会計の基金につきましてはこれも1年定期の繰返しですけど、主に10月の満期を迎えております。今回3月末に満期を迎えまして、事務処理上4月に入ってから定期を組んだところ、その4月に入ってから今現在、各金融機関の店頭金利、市場金利が上がっておりまして今後ほかの基金に合わせて10月満期にしたいという運用上から、この10月で満期を迎えるように基金を組み直しまして、それに伴う利子が発生しましたので今回この分だけ増額補正をさせていただきました。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

100歳大学についてですが地域支援事業で今後行っていくということで、ただ地域支援事業、やはり介護保険なんかでやると一般会計から全額繰り出してもらえればいいんですが、介護保険加入者の負担増につながらないのかなという危惧があるんですが、そこから辺地域支援事業でやった場合補助金があるのか。また一般会計の繰り入れがあるのか被保険者の負担増にならないように思うんですがちょっとそこら辺答弁いただけないでしょうか。

○長寿支援課長（松木田英作君）

地域支援事業で行う際も国・県・支払基金から法定の割合で補助金・交付金等出ますので、問題ないと考えております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

法定割合だと介護保険、加入者の保険料から出る分も法定だったらあると思うんですよ。だからやっぱり、当然国・県・支払基金、また町からも負担割合に応じてあるとは

と思いますが、保険料からも引くからその分は被保険者の負担増になるんじゃないかなと思うんですが、それは大体何%くらいでしょうか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後0時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

長寿支援課長。

○長寿支援課長（松木田英作君）

保険料は3年間の9期の中で保険料を見ておりますので来年度上がるということはありません。

[発言する者あり]

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時04分 休憩

午後0時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

長寿支援課長。

○長寿支援課長（松木田英作君）

この事業につきましては65歳以上の方を対象にやっていく事業でございますので、この介護保険の中でやっていくのは問題ないかと。また、この100歳大学の費用につきましても、この9期の計画を立てる中で算定しておりますので、今後この負担増になることはございません。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時05分 休憩

午後0時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第52号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第5、議案第53号令和6年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

6ページ、7ページで収入と支出で補正が出ておまして、議案説明会でアメニティ大治さんが下水道接続するものに伴うものと説明をいただきましたが、一般的な家庭ですと下水道接続する、しない、それぞれの御家庭の意思の部分もあるんですが、アメニティ大治みたいな大きなところは接続義務があるんじゃないかなと僕は思うんですが、接続義務があるとしたらこれはもう、かかるのわかってるもので補正ではなくて当初で上げてなきゃいけないと思うんですが、ただ接続義務がなくて接続してもらったからというんだったら別ですが、ある一定規模のマンションなどは下水道をやったときは接続義務があると僕は聞いているんです。ちょっとそこ答弁お願いします。

○建設部雨水対策監兼下水道課長（済田茂夫君）

議員のおっしゃるその義務ということですが、大治町においてはその大きなマンション、アパートについて義務までは課しておりませんので、申請によって接続をしていたとということになっております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。国の方針はそれもやっぱりある一定規模以上のマンションなんかでも、これは市町村で決めることで義務は課してないという考えでいいんでしょうか。

○建設部雨水対策監兼下水道課長（済田茂夫君）

議員おっしゃるとおり、義務ではないものですから申請による接続になりますのでよ

ろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第53号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第6、議案第54号大治町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

これも議案説明会で説明いただきましてありがとうございます。使用料及び利用料金も改正して……

○議長（松本英隆君）

番号と名前を言ったってください。

○11番（吉原経夫君）

済みません、11番吉原経夫です。利用者の負担増にはつながらないというふうに私は議案説明会でそういう印象を受けたんですが、実際その利用者の負担増になる場合もあるのでしょうか。ちょっと教えてください。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今回の改正で負担増はないと考えております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第54号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7、議案第55号大治町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。議案説明会の中でこれは国が従うべき基準として改正を求めているということで理解できるものがございますが、大治町の場合現状余りそういう問題ではないということですが、かつてやっぱりちょっと職員要件が1カ月くらい足りなかった事例もありますんで、そこら辺そのためにこの改正をするわけではないと思いますが、今の地域包括支援センター現状、職員要件など大丈夫なのかどうか、これからもですね。ちょっともう少し、教えていただけると助かります。

○長寿支援課長（松木田英作君）

大治町地域包括支援センターでございますが、現状は条例の規定を満たしております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第8、議案第56号大治町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第9、議案第57号大治町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、総務建設常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時13分 散会